

平成 29 年度 第 4 回南丹市高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定委員会議録

日時：平成 30 年 2 月 28 日（金）午後 2 時～

場所：南丹市役所 4 号庁舎 2 階 会議室

出席者：（委員）柿迫委員、田中委員、寺尾委員、森委員、四方委員、植野委員、視淵委員、南委員、谷委員、廣野委員、吉田委員、出野委員、山田委員
（事務局）市民福祉部長、福祉事務所長、高齢福祉課長
高齢福祉課員 3 名、保健医療課参事
地域包括支援センター 1 名、調査委託業者 2 名

1. 開会

事務局：委員交代の紹介（南丹市議会議員改選のため、新たに廣瀬委員、柿迫委員が選任）
柿迫委員：挨拶

2. 委員長挨拶

委員長：こんにちは。本日はご出席を賜りありがとうございます。事務局共々、厚く御礼申し上げます。当委員会におきましては、いよいよ大詰めで、計画の完成に向けて、あと一步というところまで辿り着きました。前回の委員会において、多くの意見を頂きましたし、その後実施したパブリックコメントでも多くの意見頂いたと聞いております。それらの貴重な意見を基に、直すべきところは修正をし、そしてまた、加えるべきところは加筆をし、今回新たに最終的な原案が提出されました。既に皆様の手元には届いていることと存じます。前回の委員会を振り返ってみますと、総合事業が始まり高齢者の立場からということで高齢者の積極的な社会参加についての意見が出ておりました。そしてまた、地域支援事業の中で認知症対策として、早期発見・早期治療が非常に重要であり、認知症の早期発見についての試みであったりご意見を頂いたと思います。また、地域によって切れ目なくサポートしていくということから、色んな役職が誕生しました。特に京都府が独自に配置を進めておられる認知症リンクワーカー等についての質問もありました。とにかく最初のきっかけが非常に難しく、相談窓口を含めて、最初の糸口としてかかりつけ医である医療機関、それから認知症に関する組織等との連携について言及がございました。また、介護現場におきましては、永遠の命題になりつつある人材不足についての意見がございまして、人材育成のための施策、初任者研修や実務者研修への助成といった施策についてのご意見を頂いております。そして何よりも本日、第 1 号被保険者の保険料が明らかにされます。各段階における保険料が明示され、ご承知のとおり、この保険料は議会において審議をされ、そして承認をされるべきものであり、その前段として当委員会においてその内容についてご確認を頂くこととなります。限られた時間ではございますが、今まで同様多くの意見を頂きまして、より有意義な委員会となりますことをお願いし、簡単ではございますが冒頭の挨拶とさせていただきます。どうか本日はよろしく願いいたします。

3. 協議事項

●資料1～4

- ・パブリックコメントの結果等について
- ・第7期介護保険料について
- ・南丹市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画（原案）について

【事務局より資料に基づき説明】

質疑・意見等

委員長 : 先にお聞きしますが、パブリックコメントは、既になんらかの形で公表しているのか。

事務局 : パブリックコメントの結果については、今回の委員会を踏まえて、最終の市の考え方などを確認させて頂いてHPで公表させて頂く。

委員長 : わかりました。前回意見を頂いてそれを踏まえて修正を行なったということです。前回意見を頂いた委員の方、どうでしょうか。A委員、いかがでしょうか。

A委員 : こういう表現になるのかと感じた。もう少し違う表現方法がないかと頭を絞っていた。会員自らが介護予防や検診に関わって場所を提供したり企画するということが果たして実施していけるのかな、という感じ。会員自らが機会をつくり、場所提供、あるいは企画していくことは可能なのか疑問に思う。行政が進めるというのはよく分かるが、会員自らがやるということになっており、そういうことになればいいが、実際そうなるのかなというのを、この文言については思った。そしたらどう書くかとなると「～が求められます」とかそういう表現ならまだ分かる。

委員長 : 表現としては「求められている」が妥当。

事務局 : A委員がおっしゃるこの部分については、イメージとして老人クラブ女性部で活動されている「たんぼぼ」クラブがある。集ったり、歌ったりというのが1つの介護予防、居場所づくりであったり健康寿命の延伸というところをイメージして修正を加えた。なかなか主体となって会員が相互に話をしながら居場所を作って頂くのは難しいことだと思うが、老人クラブと行政も一緒に考えながら出来ることを支援し進めていけたらと考える。今も老人クラブの会員増強など色々進めて頂いている。老人クラブの活動がますます盛んになる、ということ踏まえて書かせて頂いたが、A委員のご指摘のとおり、少し「～求められている」などの表記に変更させて頂いた方が良いのかなと感じる。

委員長 : 表題が「老人クラブの活動支援」となっていますので、支援する、という記載が必要かもしれない。主体的にというのは、勝手にやるということではない事が分かるようにしたら良い。

A委員 : 高齢者の問題は自分たちの問題として色々な取組みが必要であり、クラブとしても、船頭の役割を果たしていくことが求められていると思っている。国の動きを自らの問題と捉え、地域の中で活かせる形をとり、自助・公助・共助を推進するべきと言われている。自助についてはそれぞれ自分の問題であるが、共助的な問題は地域の中で率先して関わっていくことを唱えているという気もする。そのあたりを踏まえ上手い文章に変えて欲しい。

委員長 : 表現も難しい。A委員の仰った意見を踏まえて再考して。あくまで支援となっているので、

南丹市が支援する内容にしてもらいたい。

事務局 : ご意見を踏まえて、修正をしていく。

委員長 : それでよいか。

A 委員 : はい。

委員長 : B 委員からも早期発見について、前の委員会でも意見が出ていた。

B 委員 : 現状ではこれ以上踏み込んだ形というのは難しいと思うが、認知症リンクワーカーや支援員さんの活動も出てくるので、推移を見ながら、踏み込んだ施策をお願いしたい。

委員長 : ありがとうございます。C 委員は。

C 委員 : あまりにも認知症を扱う機会が多すぎて順番にリレー式で流れる形になっているが、果たしてそれで良いのか。家族が相談するぐらいの認知症の状態の方であれば軽度、重度で明らかに認知になればそれどころではない。かかりつけ医が診断するわけで、支援チーム等に相談している余地はないと思う。家族の方々がどこにいったらよいか、というのが難しい。これだけ色んな職種などがあると、順番に流れてくださいとなっているが、果たしてそれでいいのかというのが疑問であった。

委員長 : 窓口に関して、前回、地域包括支援センターでという回答もあったと思うが、京都市などを見ているとかかりつけ医が一番上にきて、地域包括支援センターがきて、色んな認知症に関する機関が並べてある。今後3年間実働されて色んなことを見ながら、これこそPDCA サイクルの中で、評価が必要となる。とっかかりの部分については整理が必要。リンクワーカーについては、D 委員に質問に答えて頂いている。京都府の市町村がどのようにこれを理解し消化していくのが重要になってくると思うので、もう一度、役割を明確にお願いできるか。

D 委員 : この資料に記載のあるとおりが、基本的な流れとして、最初、初期集中支援チームの方で支援をされ、次の段階でリンクワーカーと専門的な方に引き継いでいく。その先、重度になれば、地域包括支援センターなどもあると思う。1つの手法でリンクワーカーとなっており、ある程度専門知識が求められる方で、介護士や看護師といった医療的な知識を持った方など、リンクワーカー以外にも認知症サポーターとか、もっと身近な役割で軽度な段階で関わる方もいる。

委員長 : 京都府が養成しているのか。南丹市ではそういう養成を受け、講習を受けた方はいるのか。

D 委員 : 6名いる。

委員長 : 平成28年から始まったのか。

D 委員 : 平成28年からだが、実際には平成27年ぐらいから置いている。府内で130名ほどいて、管内では南丹市では6名、京丹波町で3名となっている。

委員長 : 初期集中支援チームとの住み分けは。

D 委員 : イメージは、初期集中支援チームで6ヶ月程度、その後リンクワーカーに引き継ぐ。

委員長 : 名称のとおりリンクしているワーカーということで、色んな所とネットワークをとり、隙間を埋めつつ、円滑に認知症の方が違う専門職に移られる場合には繋げていく、ということではよかったか。

D 委員 : はい。家族の精神的な支援も含めて。

委員長 : 個人的には上手く使えば面白い職種だと思う。これから実働するにつれて、3年間評価さ

れていく。各職種は、それぞれの役割分担、そういったことも整理されていくのではないか。とっかかりの難しさ、かかりつけ医の診断などはもっと連携しながらやらないといけないのかなと思う。PDCAで2025年に向かっていくわけなので、その都度評価していく。パブリックコメントの中で評価は、誰がやるのかというのがあるが、具体的にはどこで実施するのか、明確な記載がない。ここには委員会を通じてとあるが。

事務局 : チェック(評価)は、進捗状況や点検評価を行っていないといけない。そのあたりについても、計画策定委員会の中でご確認頂ければと思っている。機会としては、本委員会については、地域包括支援センターの運営協議会も兼ねて頂いているので、集って頂く機会が年1回は必ずある。その中でこの計画についても、新規事業の進捗状況や検討状況についても確認頂ければと思っている。

委員長 : 当委員会でそのような機会を設けるということか。

事務局 : できれば、そのように考えている。

委員長 : 毎年運営協議会が6月頃に開催されるので、その頃にそういったことも検討願います。続いて、E委員、前回の質問に対し、こういう答えが出ておりますが。

E委員 : 初任者研修や実務者研修も含めてこういう補助制度がある。キャリアパスなどを含めて技術講習や受験対策などについての補助も明記して頂きありがたいと思っている。これをいかに周知していくのかということも重要で、人材確保対策という面において、市で他市の情報や先進的な人材確保対策の情報を収集して頂き、事業者施設にも周知して頂きたいと思っている。福祉に限らず人材が不足していることはもちろん分かるが、この場においては、福祉業界にいかにも目を向けて頂くのか、という施策を検討しないといけないと思う。事業所を集めてそういう場も持ってもらうなどして頂けたら嬉しい。

委員長 : ご意見をいただきました。文章などの修正は良いか。

E委員 : はい。

事務局 : 研修に対する補助制度を検討したい。その際は意見をまた伺ってより良い制度が出来たらと思う。育成以外に、人材確保や定着の問題を解決しないといけない。いわゆる人材定着や確保の面では、京都府の事業が先行して実施して頂いている。事業所から、市としてこういうことが出来ないか、というご意見を聞く場面も大事だと考えている。お話にあった事業所の集まりの中から意見を聞かしてもらうような場の想定も今後は必要だと感じている。第6期計画にも、そういう事業所の集まりや協議会みたいなものが出来たら良いという記載もしていたが、そこまでまだ出来ていないところもある。そういうことも踏まえ、検討をしていきたい。

委員長 : 広報はできているのか。

事務局 : 初任者研修などの補助も知らない事業所もあったので、市としてきっちり広報していかなければならないと思っている。

委員長 : 第7期中にそういったことを記載するのかどうかは、事務局でまた検討頂きたい。

F委員 : 今の話の中で、各事業所さん大変な状況があると思うが、現場の実態の把握というのは、しておられるのか。また、大変厳しい実態を踏まえながら、協議会みたいなものを立ち上げて、それぞれの苦労話なども集めて頂いて、我々の方にも報告して頂き、どうしていくのが良いか検討していく材料が欲しい。

事務局 : 各事業所の現状は、常に日頃お話をさせて頂いている中で、市としても十分把握させて頂いている。一同に集まり意見交換する場等はないが、今後は検討していきたいと思う。事業所の人材不足や確保に苦慮している実態は重々把握しているつもりである。

委員長 : その他、ご意見は。

副委員長 : パブリックコメントの2番目について、見守り体制の充実に対する回答として、前段の説明と、今後さらに、という部分も良いと思うが、後段の定期的にという部分で市と事業所と社協の3者で協定を締結しというのは、既に実施している。また生協、清掃事業者、JA、郵便局、4事業所と提携している。これからまた増えるということも当然あると思うが、新たな見守り体制を締結し、という理解になると思う。既に締結している事実を踏まえて、そういう表現が良いかと思う。

事務局 : 郵便局とも締結させて頂いた状況で、既に3者とも結んでいる状況である。確かにこれからやるような表現になっているので、そのあたり修正させて頂く。

委員長 : 各委員にお聞きしました。第7期の介護保険料については、ご質問はあるか。

A委員 : 介護保険料について、今回新たに段階分けはしないという中で、見込みの数字をもって額を決めていくが、これまでの6期までの期間において数字の上で齟齬が生じてきた結果として2億円ほどが基金として残っている状況である。数字の見込みは難しい話ではあるが、金額ははっきりとしないといけない。徴収率も運営の上では絡んでくる。保険料が100%徴収できている状況であれば、それで良いのだが、徴収できていないのも問題である。収支で見たときに、余っているのに対して、一方で支払いしていない方もいる。もうちょっと我々には明らかにして欲しいと思う。そういうチェックをした上で実施した方が良いのではないかと思う。

事務局 : 介護保険料、確かに給付費の予想は、即保険料に反映するので大変重要である。2億円という基金の残高については、ほぼ6期でその額を積み上げている。5期にかなり給付費が上昇していた。6期は減少していないが、伸び方が若干緩やかになってきたので、対計画比90%ぐらいで推移した。7期の予測も被保険者数や認定率の予測をしながら、極力高い保険料にならないよう、適正な保険料に出来るようにということを念頭にさせて頂いている。

介護保険料の収納は、ほとんどの方が年金からの特別徴収で徴収出来ている。年金からになるため特別徴収の方には100%徴収出来ている。年金からの徴収ではない普通徴収の方が、大体の数字で申し訳ないが、徴収率が約90%で推移している。特別徴収と普通徴収の全体の徴収率では約99%。特に普通徴収の方にはコンビニで納付ができるようになった。訪問徴収なりの形で徴収率を上げていきたいと思っている。

委員長 : ほとんどの方は年金からの徴収ということですね。普通徴収はどれぐらいいるのか。

事務局 : 第1号被保険者の方のだいたい10%切るぐらいの方。800~1,000人ぐらい。

A委員 : 保険料は隣の市町村との比較も出てくる。南丹市は高い。色んな要素が関係しているのかとは思いますが、施設の充足率が高いとかもあり、一概には比較できない。やはり一般の方は、よそと比較してなんで高いのかという話も出てくる。

委員長 : 利用できる施設が満たされており、逆にサービスを利用しやすい状況とも言える。

A委員 : だからその辺りの説明も必要、単純に金額を示すだけでは行政としてどうかと思う。

- 委員長 : このあたりは、介護保険サービスの適正利用についても関係してくる。
- A 委員 : 広報などでも説明をしてもらいたい。
- 委員長 : 議会から選出の委員の方もいらっしゃる。議会でも慎重に審議をして頂くということになるかと思う。
- G 委員 : まだ審議にも入ってない。大体のことは分かるが、まだ自分も予備知識が不足している。介護保険とは異なるが、美山町鶴ヶ岡では独居世帯が多く、大変な状況が差し迫っている状況である。介護保険はもちろんのこと、介護保険以外の高齢者福祉の分野において、公共交通の問題や運転免許の返納問題などがある。介護保険でカバーできるものではないと思うが、そういったこともこの中で検討して頂き、我々も審議させてもらいたいと思う。
- 委員長 : 議会の方でも慎重な審議をして頂きたいと思う。その他には。
- B 委員 : 介護保険料の算定の中で、地域支援事業への移行をしているが、単なる移行だけなのか。それとももう少し踏み込んで地域支援事業が展開されるのか。そのあたりの記述が簡単に記載されているが、どうなのかお聞きしたい。
- 委員長 : どうですか。
- 事務局 : 総合事業への移行は、4月から従来のサービスをそのまま移行させて頂いたものが、社協とシルバーさんに委託している。当初、総合事業への移行に関しては、様々なサービスを、ということが国のモデルでは示されていた。多様なサービスを作って、それを使いやすいような形で使ってもらえるように、となっていたが、近隣の市町村とも話をする中で、やはり的確にこれから事業を保っていけるという内容で新しいサービスを作っていくべきである、と考えている。なかなか新しいサービスへの移行はできていない市町村もある。色んなサービスを作っている市町村もあるが、南丹市では生活支援コーディネーターが地域に入って、住民主体で行えるサービスや仕組みづくりができるように進めている。今、ニーズ調査などから、課題等を抽出している最中で、2か月に1回コーディネーターとの会議を開いている。色んな意見を踏まえながらサービスの創出をこれから検討していくこととしている。
- B 委員 : 見込みの中で金額的に入っているんだろうが、算定が不安というか、実際には大丈夫か。
- 事務局 : まず P.64 の保険料算定の流れの部分。②に地域支援事業費というのが上がっている。保険料算定の中で、ここに含んでいる。その具体的な額は P.74。その数値については、地域支援事業の中の介護予防・日常生活支援事業費は第7期の3ヵ年で3億8,400万円～8,500万円を見込んでいるところである。
- B 委員 : 単なる移行だけなのか、新たな事業費は見込んでいるのか。
- 事務局 : 第7期の3年間の地域支援事業の中では、今現在実施している事業費を見込んでいる。総合事業のメニューを検討していく中で、協議をしながら進めていきたいと思う。
- 委員長 : 回答が得られたかわかりませんが。
- B 委員 : 結構です。
- 委員長 : 他には。個人的に聞かせていただく。認知症地域推進員は、国の方から地域包括支援センターに1名置きなさいということだが、何をするのか。
- 事務局 : 認知症地域推進員の役割として、医療介護などの支援ネットワークの構築、認知症対応力向上を図るための支援、相談支援体制の構築となる。具体的に相談に乗っていく、という

よりも地域づくりである。認知症の人の容態に応じてサービスを受けていけたら良いだろう、ということで関係機関との連携の体制を作る最初のネットワーク構築の部分である。その中で、認知症のケアパスをもっと使いやすいものにしていくとか、どうやったら皆さんにもっと使って頂けるのか、ということ普及啓発していく。関係機関と簡単に挙げているが、事業所や病院などを含めた関係や、また、認知症カフェの開設なども含めて、認知症になっても、地域で過ごしていくために、居場所をつくる。家族や本人への相談支援や認知症初期集中支援チームなどの連携を図りながら、サービスを使えているのかどうか確認しながら進める。

委員長 : 地域でどのようなことが必要なのか分析して関係機関と連携し、この地域で何が必要なのか考えていく人ということに理解した。
その他にあるか。

事務局 : その他、ということで。本日改めて貴重なご意見を頂いた。これを反映した計画の修正案については委員会が本日で最後回ということで、修正した内容については委員を代表しまして廣野委員長にご確認頂き最終の計画の作成を進めさせて頂くということで、ご承認頂けるか。

委員一同 : 異議なし。

事務局 : ありがとうございます。それでは、最終は委員長にご確認お世話になる。よろしく願います。

4. 閉会

挨拶 : 弓削市民福祉部長

それでは閉会のご挨拶を兼ねて、皆様に御礼を申し上げます。委員の皆様には南丹市の高齢者福祉計画、第7期の介護保険計画の策定に関して、それぞれお忙しい中、ご出席頂き、多くの貴重なご意見を賜ることが出来ましたこと、厚くお礼を申し上げます。おまとめ頂いた本計画は、3年間、市の高齢者施策の指針となるものでございます。計画の基本理念でございます「健康でいきいきとつながりながら暮らせるまち」これの実現に向けて、それぞれの取組を進めて参る所存でございます。介護保険事業の方では、介護認定者数や給付費が示されているとおり、今期は想定よりも低い伸び率に収まったということで、次期保険料、少し下げることが出来ました。必要な方に必要なサービスをご利用頂くというのは基本でございますけれども、高齢者の方にとって、毎日を健康でいきいきと地域とつながって暮らしていただくことが最も幸せであると思います。皆様には、今後も引き続き、それぞれの立場で健康づくりや介護予防、高齢者の社会参加、地域での見守り活動など、ご支援とご協力を賜りますことをお願い申し上げ、計画策定のお礼のご挨拶とさせていただきます。お世話になりました。誠にありがとうございました。

事務局 : これをもちまして、本日の委員会を閉会と致します。みなさまありがとうございました。